

寒川町倉見『十二天交差点』 で安全対策を実施します

寒川町 道路課

大型車両の運転者の方へ

寒川町倉見地区の十二天交差点(下記位置図参照)において安全対策を実施いたします。

それに伴い西側(産業道路側)から通行してきた大型車両は左折できなくなりますのでご注意ください。

・安全対策内容

交差点の歩道に車両が入り込まないよう車止めの設置を行います。

・安全対策実施時期

令和2年12月19日(土曜日)

・安全対策個所

寒川町倉見『十二天交差点』

